

令和2年度 消費者教育推進のための研修

専門知識アップデート講座

実施要領

令和3年1月
独立行政法人国民生活センター

1. 趣 旨 消費生活相談員等の有資格者のうち、消費生活相談業務の経験がない者や現在消費生活相談業務に就いていない者に対して、今後業務に携わる際に円滑に業務を行うことができるよう、具体的な事例を交えた講義やロールプレイング等を通じて、消費生活相談や消費者教育に関する専門知識の更新を図ります。

消費者安全法に基づく「消費生活相談員資格試験」の受験対策講座及び消費生活専門相談員の資格更新のための講座ではありません。

消費者行政職員の受講はご遠慮ください。

2. 対 象 消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を持っている者で、現在は消費生活相談業務に就いておらず、いずれ業務に就く意思のある者。
ただし、全日程の参加が可能な方に限ります。

3. 期 間 令和3年2月24日(水)～2月26日(金)3日間
(開講日 12:40 より 閉講日 12:00 まで)

4. 予定人員 50名

〔新型コロナウイルス感染症対策のため、予定人員を72名から50名に変更しました。施設見学は参加人数を18名まで(先着順)とさせていただきます。〕

5. 場 所 独立行政法人国民生活センター相模原事務所研修施設
(神奈川県相模原市中央区弥栄3丁目1番1号)
交通アクセスは別紙1のとおり

6. 受講料 2,880円(税込)

7. 問合せ先 独立行政法人国民生活センター 教育研修部教務課 担当:上之原、中村
責任者:教育研修部長 青木 正典
〒108-8602 東京都港区高輪3丁目13番22号
TEL 03-3443-6207(ダイヤルイン) FAX 03-3443-6201

8. カリキュラムおよび日程

< 1日目 >

12:00 ~ 12:40 受付・受講料および宿泊料集金

12:40 ~ 13:00 開講・オリエンテーション

13:00 ~ 14:30 【講義】消費生活相談や消費者教育における役割と心構え

公益社団法人全国消費生活相談員協会

〔近年の消費生活相談の傾向や注目される消費者問題を踏まえて、寄せられる相談をイメージしながら、トラブル解決に向けた相談者からの聴き取りや事業者との交渉など、様々な場面における相談員としての役割と心構えを学びます。また、消費生活相談情報を活用し、学校や民生委員、行政内外の各種機関と連携して行う消費者教育・啓発活動や地域での見守り活動における役割を学びます。〕

14:40 ~ 16:10 【ロールプレイング】相談受付から助言までを体験しよう

公益社団法人全国消費生活相談員協会 2名

〔実際の消費生活相談業務を想定したロールプレイングを通して、相談受付から終了に至るまでの具体的なポイントや想定される様々なシチュエーションを踏まえ、相談対応の流れを学びます。〕

16:20 ~ 17:00 【情報交換会】消費生活相談業務に就くということ

公益社団法人全国消費生活相談員協会 2名

〔 少人数のグループにわかれ、本講座への参加動機や疑問に思っていることを発表し合い、受講者同士で情報交換を行います。現職の相談員である講師が巡回し、ともに意見交換を行います。 〕

17:00 ~ 17:20 チェックイン

18:00 ~ 19:00 夕食

< 2日目 >

7:30 ~ 8:30 朝食

9:30 ~ 15:30 【講義】消費生活相談に必要な消費者法の基礎知識

〔 昼食休憩 〕 ~ 民法・消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法を中心に ~

弁護士 竹内 留美

〔 相談対応において法律知識を活用する際の考え方を学びます。その上で、近年の民法・消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法等の改正のポイントを中心に、消費生活相談業務に必要な基礎知識について実例を交えて学びます。 〕

15:45 ~ 17:45 【講義】消費生活相談に必要な電気通信サービスに関する法知識

弁護士 長田 敦

〔 相談が多く寄せられる電気通信サービスについて、電気通信事業法の改正の要点をはじめとした法律・政省令、ガイドラインの近年の改正内容や、最近の動向を学びます。 〕

18:00 ~ 19:00 夕食

< 3日目 >

7:30 ~ 8:30 朝食

9:00 ~ 9:30 チェックアウト

9:30 ~ 10:10 【活動報告】消費者行政に携わる消費生活相談員～行政職員の立場から～

相模原市消費生活総合センター

〔 消費生活センターの職員から消費者行政に携わる消費生活相談員に期待される役割や実際の活動について報告を聞き、消費生活センターの相談業務や消費者教育に携わる際に重要なポイントを学びます。 〕

10:20 ~ 12:00 【講義・実演】消費者教育の実践例

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

〔 講師による若者向けの消費者教育講座の実演を通して、自らが出前講座を実施するイメージを捉えるとともに、消費者教育の具体的な手法について理解を深めます。 〕

12:00 閉講

12:10 ~ 13:00 【施設見学(任意参加)】商品テストの現場を見よう

* 上記には質疑応答の時間を含みます。

* 講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

9. 受講方法

- (1) 受講申込 国民生活センターホームページよりお申込みください。
<URL> <http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>
- (2) 受付期間 令和3年1月8日(金)～2月10日(水)
申込の開始、終了は上記日程の夕方を予定しています。
先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。
- (3) 申込先 独立行政法人国民生活センター「令和2年度専門知識アップデート講座」係
連絡先は「7. 問合せ先」参照

10. 受講料等

- ・受講料：2,880円(税込)
- ・宿泊料：1泊 3,900円(税込)
- ・食事代：朝食 430円、昼食 580円、夕食 780円(税込)

< 宿泊について >

宿泊は当センター宿泊施設(バス・トイレ付き個室)のご利用が可能です。
宿泊は必須とはいたしません、可能な限り当センター宿泊施設に宿泊していただき、様々な方と交流を広げていただきたいと存じます。

< 食事について >

食事は、当センター内食堂をご利用いただけます。
予約制となっております。研修受講申込の際に必要な食事について予約してください。(事前予約制のため、当日の食事の申込は原則不可)

< お支払いについて >

受講料・宿泊料・食事代のお支払いは、原則現金でお願いいたします。
開講日の受付時にお支払いください。

11. 受講決定 お申込みを受け付けましたら、入力いただいたメールアドレス宛に申込完了メールが送付されます。受講決定通知等は後日メールでお送りいたします。

12. 申込に当たってのお願い

お申込みの際には、各都道府県知事からの「都道府県境をまたぐ移動に関する自粛要請」をご確認くださいませよう、お願いいたします。

13. キャンセルについて

講座をキャンセルする場合は「7. 問合せ先」までできるだけ早くご連絡ください。

< キャンセル料について >

- ・受講料：キャンセル料は発生しません。
- ・宿泊料：2月22日(月)12:00以降のキャンセルの場合、宿泊料(1泊3,900円)全額をお支払いいただきます。
- ・食事代：2月18日(木)15:00以降のキャンセルの場合、申込済の食事代を全額お支払いいただきます。
指定の口座にお振込みください。振込手数料はご負担願います。

14. 講座を中止する場合の連絡について

諸般の事情により講座を中止することを決定した場合には、申込時に入力いただいたメールアドレス宛に、速やかにご連絡をいたしますのでご確認ください。

15. 新型コロナウイルス感染症対策に関するご協力をお願い

国民生活センターでは研修の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場内は換気に努め、入口にアルコール消毒液を設置します。また、会場内では、可能な限り受講者同士の間隔を空けるとともに、相互接触の機会をなるべく減らします。講師、職員については、研修前に体調の確認をいたします。

受講者のみなさまには、以下のご協力をお願いいたします。

- ・施設入口での体温測定をさせていただきます。
- ・咳エチケット（マスクの着用など）や手洗い等の徹底をお願いいたします。
- ・ご自身の体調に不安のある方は、ご受講をお控えください。
- ・健康チェックシート等で、体調を確認させていただきます。

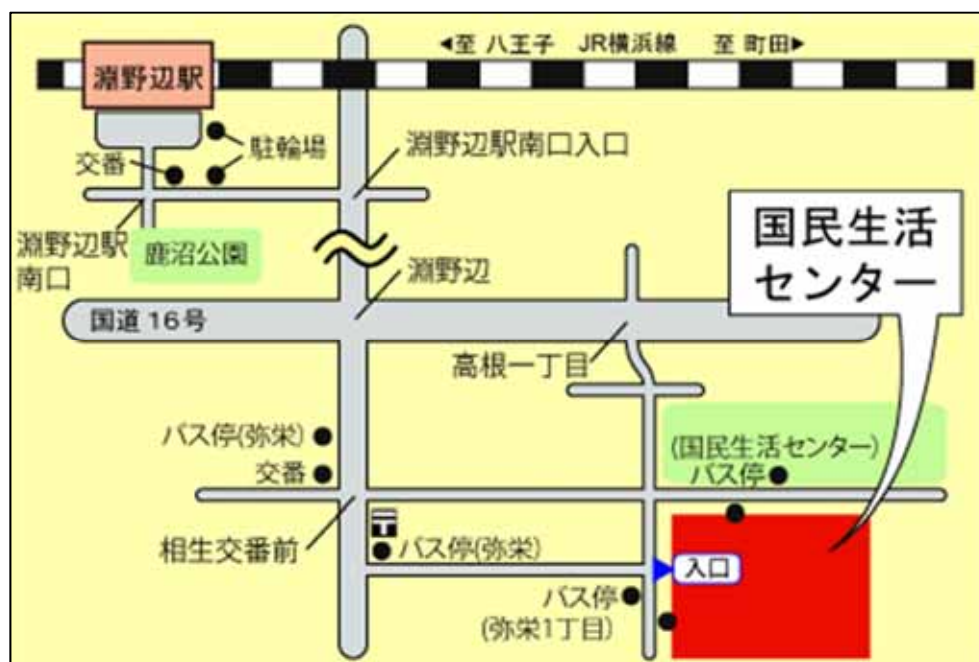
なお、今後の状況により、随時対策を見直してまいります。

以上

<会場のご案内>

別紙 1

会 場：独立行政法人国民生活センター 相模原事務所研修施設
〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄 3-1-1
電話：042-758-3161（受付案内）



<交通アクセス>

【徒歩の場合】

JR 横浜線 淵野辺駅南口から徒歩 20 分です。

南口を出たら左手に進み、ロータリーに沿って歩き、交番を左折してください。

まっすぐ 220 メートルほど進み、淵野辺駅南口入口交差点を右に曲がってください。

まっすぐ 850 メートルほど進み、相生交番前交差点を左折します。

まっすぐ 300 メートルほど進み、国民生活センター前の交差点を右折してください。

50 メートルほど進むと左手に正門があります。

【バス利用の場合】

JR 淵野辺駅南口 - 弥栄一丁目

* 「弥栄一丁目」(「国民生活センター前」の次の停留所)停留所は国民生活センター相模原研修施設の正門脇です。

<https://www.kanachu.co.jp/dia/transfer/all?ssnid=00129245&sgnid=00129304&tm=2018-02-01T09%3A00%3A00>

・淵 37 系統 は午前中のみ運行 乗車時間約 7～8 分程度。料金 180 円(現金)

・淵 36 系統 は乗車時間約 20 分程度。料金 200 円(現金)

JR 淵野辺駅南口 - 弥栄 乗車時間約 5～7 分程度。料金 180 円(現金)

* 「弥栄」停留所前の焼き鳥屋(月夜亭)と精肉店(高座豚)の間を左折し、突き当たりの国民生活センター相模原研修施設まで徒歩 5 分程度です。

<https://www.kanachu.co.jp/dia/transfer/all?ssnid=00129245&sgnid=00129280&tm=2016-03-14T04%3A00%3A00>

・淵 34 系統 淵野辺駅南口行(光が丘・上溝団地経由)

・淵 35 系統 淵野辺駅南口行(光が丘小学校前・上溝団地経由)

・淵 53 系統 田名バスターミナル行

・淵 53 系統 水郷田名行

・淵 59 系統 愛川バスセンター行